



基本構想

第1章 町の将来像

第2章 計画の基本指標

第3章 土地利用構想



第1章 町の将来像

1 まちづくりの基本理念

まちづくりの目的は、住民の誰もが豊かに暮らすことができる環境づくり、条件づくりを計画的、総合的に推進していくことにあります。

本町は、これまで恵まれた立地特性や自然環境、歴史・文化等を活かしてまちづくりを進めてきましたが、現在は、本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化の進展、地方分権の進展をはじめとする社会潮流の大きな変化の中にあり、時代環境の急速な変容に適応しつつ、個性あるまちづくりを進める必要があります。

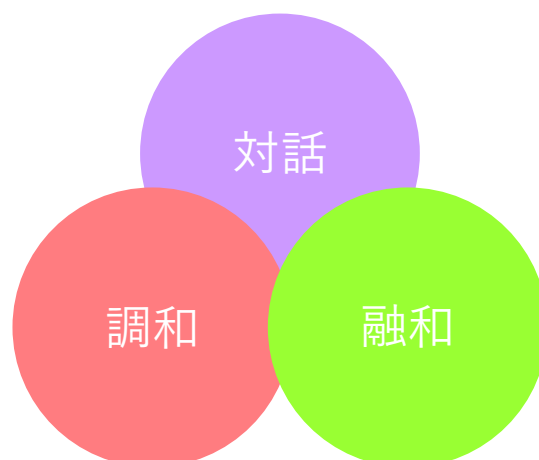
こうしたことから、恵まれた特性や、これまでのまちづくりの中で育んできた地域資源や個性を改めて評価し、磨きをかけ、活用していくことで、住民の誰もが豊かに暮らすことができる活力あふれるまちを目指します。

また、まちづくりの主体はこの地域に住むすべての人びとです。

性別や年齢等にかかわらず誰もが意欲を持って、自らの力を発揮でき主役になれる、人にやさしいまちをつくるのが大切です。

このため、住民と行政が協働し、住民の多様なアイデアを活かすことができる仕組みをつくり、一人一人のさまざまな可能性を広げ、住民の誰もが「住んで良かった」「これからも住み続けたい」と実感できるまちづくりを目指します。

これからのまちづくりや施策の企画立案のキーワードとして、「対話」、「調和」、「融和」の3つの言葉を施策展開の基本として継承しつつ、この総合計画が計画期間とする平成27年度からの10年間で、新たなまちづくりの第一歩と位置づけ、まちづくりに取り組みます。



2 町の将来像

「まちづくりの基本理念」を踏まえ、本町における町の将来像は、次のように定めます。



海と緑

海と森の豊かな自然に囲まれて私たちは生活しています。森の豊かな緑はさまざまな恵みをもたらすだけでなく、水源として広く地域を潤し、豊かな海を育みます。

歴史の恵みに抱かれて

本町は、古くから陸と海の交通の要衝として人びとが行き交った拠点です。街道や港に行き交うたくさんの人びとが地域を創り、豊かな人間性を育んできました。また、北前船の歴史・文化などは、他には見られないこの地域特有のもので、こうしたさまざまな地域の歴史・文化資源を活かした、個性あるまちづくりを創意と工夫により実現していきます。

出会いから活力の花ひらく町

新しいまちは、新しい「出会い」からはじまります。「出会い」から多様な個性が花ひらき、すべての人が元気でいきいきと暮らすことができる、活力あふれるまちを目指します。

3 6つの基本目標

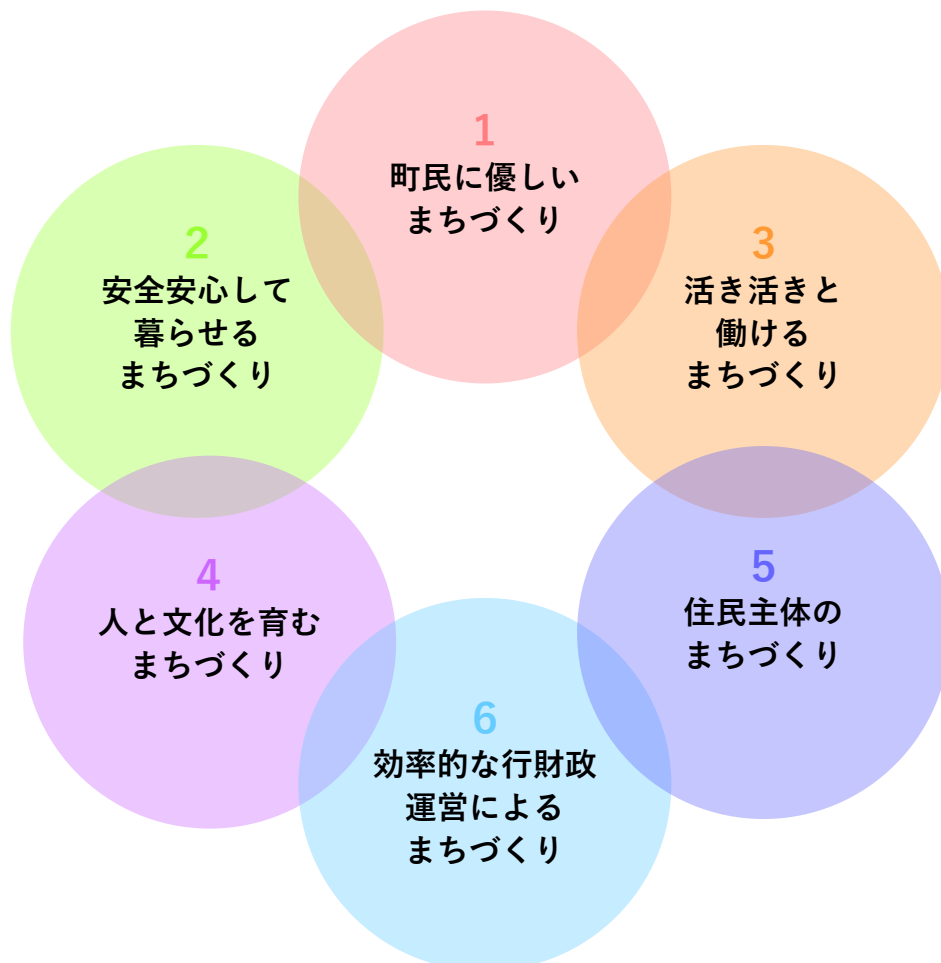
行政と住民が一体となって活力のある魅力と個性にあふれるまちづくりをより一層前進し、多様化・複雑化する行政ニーズに的確に対応するためには、住民の理解と協力のもと、自立した効率的・効果的な行財政基盤を確立する必要があります。

こうした状況を踏まえ、町の将来像である「海と緑と歴史の恵みに抱かれて、出会いから活力の花ひらく町」の実現に向け、以下の6つの柱を基本目標として掲げ、目標年度の令和6年度までの具体的な事業を計画的に進めます。

<町の将来像>

海と緑と歴史の恵みに抱かれて、
出会いから活力の花ひらく町

6つの基本目標



(1) 町民に優しいまちづくり

保健・医療・介護・福祉の連携の強化を図ることで、住み慣れたまちで、みんなが健康に安心して暮らせるまちをつくりまします。

(2) 安全安心して暮らせるまちづくり

防災対策の充実と住民を取り巻く住環境整備の充実を図ることで、快適に生活できるまちをつくりまします。

(3) 生き活きと働けるまちづくり

地域間の連携を活かした地域資源の有効利用と新しいアイデアの創造や人材の育成、雇用の確保により、活力あふれるまちをつくりまします。

(4) 人と文化を育むまちづくり

豊かな人間性を育む教育環境の充実を図り、未来を担う子どもたちがのびのび学び、みんなの未来に夢が描けるまちをつくりまします。

歴史文化の継承活動の活発化を図り、「まちとしての価値」を高め、それを地域に還元することで地域を潤すまちをつくりまします。

(5) 住民主体のまちづくり

財政状況の厳しさが増す中、高まる公的サービスニーズに応えていくことが困難となっています。これまでの行政主導のまちづくりから住民、各種団体、行政が一体となった協働によるまちづくりへの転換と補完性の原理に基づいたまちづくりを進めます。

(6) 効率的な行財政運営によるまちづくり

最小限の経費で最大限の効果を引き出すよう、事務事業の集中と選択により、真に必要なとするセーフティネット機能を確保しつつ、持続可能な財政運営を行うことが必要です。公共施設の統廃合や行政組織の見直し、さらには定員適正化計画の着実な実行により、将来に負担を残さないまちをつくりまします。

第2章 計画の基本指標

1 定住人口の目標

本町の人口は、昭和35年から山間奥地集落からの転出や若者の都市への流出によって大きく減少しました。昭和50年代に入って幾分緩やかになったものの、若者の流出や少子化等により、自然減・社会減の傾向は続き、平成27年の国勢調査人口は10,799人となっています。

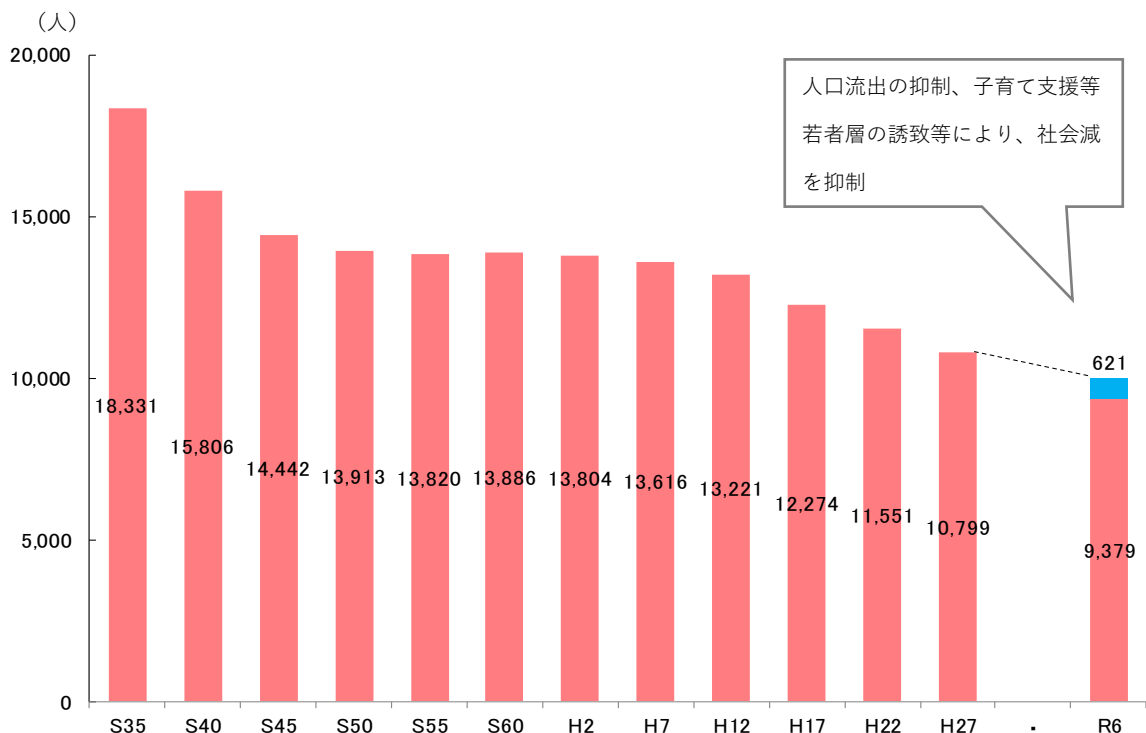
国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口によると、令和7年の本町の人口は、約9,200人となり、少子化・高齢化が進むとともに、高齢者を含む人口減少局面を迎えることが予測されます。

今後も子育て支援や住宅政策等による定住促進を推進するとともに、若者や子育て世代の定住意欲を高め、人口流出を抑制することが必要です。併せて、移住交流にも取り組むことで社会減を最小限にとどめるなど、総合的な取組の推進により、令和6年度における定住人口は10,000人を目標とします。

令和6（2024）年度における定住人口目標

10,000人

<人口の推移>



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所人口推計準拠

2 交流人口の目標

交流人口とは「まち」に住む人だけでなく、産業、文化、レクリエーション等さまざまな分野で人びとが活発に交流することによって、その「まち」に与える経済効果等から「まち」の活力を評価するもので、年間の観光客入込数を基礎に設定します。

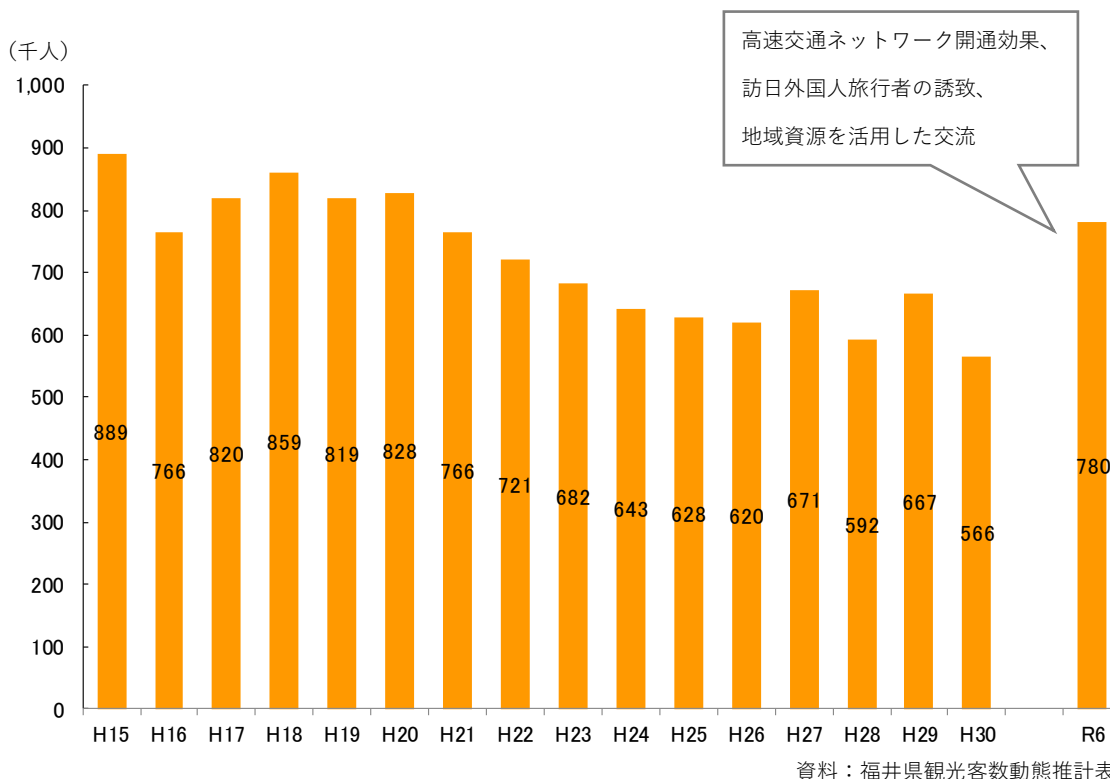
本町の観光客入込数は、平成 15 年の約 89 万人、平成 18 年の約 86 万人をピークに、平成 19 年以降は減少傾向であり、平成 30 年は約 57 万人となっています。

この間、旅行形態の多様化や「モノの消費」だけでなく、地域ならではの歴史・文化等を体験・体感する「コトの消費」への消費スタイルの変化等、旅行者のニーズは日々傾向が変化しています。また、IT化の進展やSNSの普及等、観光情報の発信・収集は大きな変化がみられます。

本町では、今庄宿、北前船主通り、旧北陸線トンネル群等の歴史・文化を活かした整備を進めるなど、観光交流の新たな受け皿やネットワークづくりを進めています。令和 5 年北陸新幹線金沢・敦賀間開業による相乗効果を活かすほか、訪日外国人旅行者の誘致の推進により、令和 6 年における交流人口は 78 万人を目標とします。

令和 6（2024）年度における交流人口目標
78 万人

<観光客入込数の推移>



第3章 土地利用構想

1 土地利用構想

■基本事項

本町の区域における町土は、現在および将来における住民生活に、必要かつ不可欠な限りある資源です。また、生活と生産を通ずる諸活動の共通の基盤です。

このことから、町土の利用にあたっては、住民の理解と協力のもとに、恵まれた自然・歴史的環境との調和に配慮し、本町の特性を十分に活かした、安全、健康で文化的な生活環境の確保と本町の均衡ある発展を図ることを基本事項とします。

行政だけではなく、住民との協働や、国や県との連携により土地利用のあるべき姿の実現に向けて、総合的かつ計画的に行われなければなりません。



■利用区分別の町土利用の基本方向

区分		基本方向
農用地		<ul style="list-style-type: none"> ●農産物の安定供給のために、耕作放棄地の発生防止と再利用による農用地の確保と整備 ●良好な管理による多面的機能の維持 ●安全・安心な農産物の供給や環境負荷の軽減に配慮した農業生産の推進
森林		<ul style="list-style-type: none"> ●林業の持続的かつ健全な発展と多面的機能維持のために、多様で健全な森林の整備と保全 ●野生鳥獣被害対策を考慮した里山の整備と保全および森林の適正な利用
原野		<ul style="list-style-type: none"> ●貴重な自然環境を形成している原野の保全・再生
水面・河川水路		<ul style="list-style-type: none"> ●河川・海岸における安全性の確保（減災対策の促進） ●既存用地の持続的な利用
道路		<ul style="list-style-type: none"> ●交流・連携の促進、町土の有効利用や生活・生産基盤の整備を進めるために必要な用地の確保 ●農林業の生産性の向上、農用地や森林の適正な管理のために必要な道路用地の確保 ●既存用地の持続的な利用 ●生活道路の整備改良
宅地	宅地	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家・空き地の有効利用や耐震・環境性能を含めた質の向上と商業の活性化、さらには良好な居住環境を形成するために必要な宅地の確保 ●未利用地の有効活用の促進
	工業用地	<ul style="list-style-type: none"> ●既存工業団地の有効利用
その他		<ul style="list-style-type: none"> ●空き店舗・空き工場等の低未利用や農山村の耕作放棄地の積極的な再利用・有効利用

The page features several large, semi-transparent circles in red, orange, and blue, scattered across the background. The largest red circle is in the top right, a smaller red one in the top left, an orange one in the middle left, a blue one in the bottom left, a smaller blue one in the middle right, and an orange one in the bottom right.

後期基本計画

第1章 町民に優しいまちづくり

第2章 安全安心して暮らせるまちづくり

第3章 生き活きと働けるまちづくり

第4章 人と文化を育むまちづくり

第5章 住民主体のまちづくり

第6章 効率的な行財政運営によるまちづくり

未来づくりプログラム

基本構想	町の将来像	海と緑と歴史の恵みに抱かれて、									
	基本目標	町民に優しい まちづくり					安全安心して暮らせる まちづくり				
基本計画	基本施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	細施策	健康な心と体づくり、 保健・医療・福祉・介護の連携の強化と充実	地域で暮らせる高齢者福祉の充実	自立を支援する障害者福祉の推進	子育ての支援、児童福祉の充実と次世代育成	協力し助け合う地域福祉の推進	安全安心な環境づくり	道路交通網の整備	上下水道の整備	自然環境との共生	快適な住環境づくり
		1 心とからだの健康づくり支援体制の整備 充実……P 34 2 母子の健康づくり支援体制の整備 充実……P 36 3 地域包括ケアシステムの構築と運用……P 38 4 医療・保健施設の整備と機能の充実……P 40 5 高齢者を支援するサービスの充実……P 42 6 高齢者の元気づくりの促進……P 44 7 生活支援の推進……P 45 8 自立と社会参加の促進……P 47	9 子育てを支援するサービスの充実……P 48 10 子どもたちを取り巻く環境の整備……P 50 11 「次代の親」の育成……P 52	12 地域福祉活動への住民参加の推進……P 54 13 人に優しいまちづくりの推進……P 56	14 防災体制の充実……P 58 15 原子力安全対策の充実……P 60 16 地域防犯体制の充実……P 62 17 交通安全対策の充実……P 64 18 相談体制の充実……P 66	19 幹線道路の整備……P 68 20 生活道路の整備……P 70	21 上下水道の安定供給……P 72 22 下水道および合併浄化槽の普及・管理……P 74	23 自然環境の保全と衛生環境の整備……P 76 24 美しいふるさと景観の保存と継承……P 78	25 住環境の整備……P 80 26 公共交通手段の充実……P 82 27 公共交通安全の充実……P 84		

出合いから活力の花ひらく町

生き活きと働けるまちづくり			人と文化を育むまちづくり			住民主体のまちづくり		効率的な行財政運営によるまちづくり		
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
農林水産業の振興	商工業の振興	観光の振興	豊かな人間性を育む教育の充実と環境の整備	生涯にわたる学習社会の充実	歴史文化の継承と芸術文化の振興	住民と行政の協働によるまちづくり	共に活躍できる人づくり、まちづくり	住民の視点に立った行政サービス	効率的な財政運営の推進	チャレンジする組織改革
28 農業の振興と基盤の整備・保全…… P 88 29 林業の振興と森林資源の確保…… P 90 30 水産業の振興と漁業関連施設の整備・長寿命化…… P 92	31 商工業の振興と雇用の促進…… P 94	32 観光基盤の整備充実と情報発信の強化…… P 96 33 公共施設管理公社の利用促進…… P 98	34 就学前の教育・保育の充実と連携の強化…… P 102 35 「生きる力」を育む学校教育の充実…… P 104 36 安全な教育環境の整備…… P 106 37 地域・家庭教育の推進…… P 108 38 個々のニーズに応じた教育の充実…… P 110 39 ふるさと教育の推進…… P 112	40 生涯学習環境の充実…… P 114 41 生涯スポーツの振興…… P 116	42 歴史・伝統文化の保存と継承…… P 118 43 芸術・文化の振興…… P 120	44 住民参加システムの構築…… P 124 45 行政情報の積極的な発信…… P 126	46 人権を尊重する教育、啓発の推進…… P 128 47 男女共同参画の推進…… P 129 48 社会教育の推進…… P 130 49 交流・移住の促進…… P 132	50 行政サービスの充実…… P 136 51 ICT化の推進と活用…… P 138	52 効率的な財政運営の確立…… P 140 53 安定した税収と自主財源の確保…… P 142 54 積極的な歳出改革と効果的財源運用…… P 144	55 職員の意識改革…… P 146 56 行政組織の見直し…… P 147 57 公共施設の最適配置と適正管理…… P 148